

令和5年第7回  
朝霞市農業委員会総会議事録

令和5年7月25日

朝霞市農業委員会

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第7回朝霞市農業委員会総会	
開 催 日 時	令和5年7月25日（火） 午後3時00分から 午後3時20分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	令和5年第7回朝霞市農業委員会議事日程	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和5年第7回朝霞市農業委員会総会

令和5年7月25日（火）

午後3時00分から

午後3時20分まで

市役所別館2階 全員協議会室

1 開会

2 議事録署名委員の指名について

15番 蕪木 勝美 委員 16番 高野 政江 委員

3 提出議案

議案第23号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について

議案第24号 生産緑地地区の追加指定に係る農地認定について

4 諸報告

(1) 報告第7号 会長専決について

(2) その他報告

5 協議事項

(1) 次回の農業委員会総会の日程について

6 閉会

出席委員（16人）

会	長	高橋	隆		
会	長	代	理	秋山	磨弥
委	員	橋本	広明		
委	員	栗原	昌章		
委	員	高野	正芳		
委	員	渋谷	昇		
委	員	渡邊	忠		
委	員	高橋	秀明		
委	員	千田	理恵子		
委	員	野島	一		
委	員	須田	哲也		
委	員	蕪木	勝美		
委	員	高野	政江		
委	員	浅川	秀雄		
委	員	小寺	昌		
委	員	高橋	吉久		

欠席委員（4人）

委	員	石原	実
委	員	富岡	勇一
委	員	金子	靖彦
委	員	高麗	俊一

---

事務局

事	務	局	事	務	局	長	星加	敏昭
事	務	局	局	次	長		増田	高志
事	務	局	専	門	員		佐藤	たかみ
事	務	局	主	任			佐藤	辰準

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎開会

#### ○事務局・星加事務局長

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、これより、令和5年第7回朝霞市農業委員会総会を開催します。

遊休農地の現地調査大変お疲れ様でした。暑い中ありがとうございました。お陰様で無事に終わることができました。

また、本日の総会が終わりましたら暑気払いを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは開会にあたり、会長からごあいさつを申し上げます。

会長お願いいたします。

#### ○高橋会長

みなさんこんにちは。

本日は、お忙しい中第7回農業委員会総会にご出席いただきありがとうございます。

毎日暑い日が続いております。私たち農業者は屋外での作業は必須になってくるわけですが、熱中症も増えてきているようですので、水分の補給と適度な塩分補給をするなど無理をなさらないようにしていただきたいと思います。前兆としては、手足が痺れたり、つったり、倦怠感等があるみたいですので、症状が出た場合には日陰で休むなどの対処をしていただきたいと思います。

先程、事務局長からも話がありましたように遊休農地の調査ありがとうございました。お陰で無事に終わることができました。

また、本日の総会終了後に暑気払いを予定しておりますので、皆さまの多くのご参加をよろしくお願いたします。

それでは本日も提出議案が2議案ほどありますのでよろしくお願いいたします。

#### ○事務局・星加事務局長

会長、ありがとうございました。

それでは、これ以降の議事進行を会長、よろしくお願いたします。

#### ○高橋会長

本日の出席委員は20名中16名でございます。

朝霞市農業委員会会議規則第6条により、定数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

初めに、朝霞市農業委員会会議規則第12条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。

15番 蕪木 勝美 委員と16番 高野 政江 委員のお二人にお願いいたします。

よろしければ、早速、議事に入らせていただきます。

議案第23号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」を議題といたします。

それでは、事務局議案の朗読をお願いいたします。

○事務局・増田主幹

それでは1ページをご覧ください。

議案第23号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について  
令和5年7月25日提出。

番号1

土地の所在地、大字上内間木字■■■■■■■■

登記地目、田 現況地目、畑

登記面積、1149平方メートル

譲受人（ゆずりうけにん）、

■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■ ■

譲渡人（ゆずりわたしにん）、

■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■ ■■■■（持分2分の1）

■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■ ■■■■（持分2分の1）

譲受理由、経営規模拡大。 譲渡理由、経営規模縮小。

譲受人耕作面積、2,915平方メートル。

家族数、6人。うち耕作者数4人。

調査説明委員、渡邊 忠 委員。

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆。

以上でございます。

○高橋会長

それでは、議案第23号につきまして、渡邊 忠 委員に調査結果の説明をお願いいたします。

○渡邊委員

農地法第3条の規定による許可申請の調査は7月19日に行って来ました。

土地の所有地、地目、面積、申請者の住所・氏名、申請理由などは、事務局の朗読のとおりですが、補足して申し上げますと、譲り受け・譲り渡しの■■■■と譲り渡し人の■■■■■■は親戚であり、親戚による所有権移転でございます。

申請に際しては、農地法第3条第2項各号に、農地の権利移動の制限が定められており、当該規定の制限に申請地並びに譲り受け人が該当するか否かについて申し上げます。

はじめに、農地法第3条第2項第1号に規定されております、農地を取得しようとする者またはその世帯員等が、今回の申請地を取得後にすべての農地を効率的に耕作できると認められるかどうかですが、譲り受け人は現状、作付け準備中であり、適切に農地を管理していることを確認しております。

次に、同項第4号に規定されている、譲り受け人またはその世帯員等が取得後において行う、耕作等の事業に必要な農作業に常時従事することが認められるかどうかですが、譲り受け人は年間160日農業に従事しており問題ないと考えます。

また、参考として、譲り受け人の世帯は112アールの農地を耕作しております。

次に、権利を取得した後の耕作等の事業が周辺の農地利用影響を及ぼすかどうかですが、申請地は、じゃがいも等の露地野菜を作付けする予定とのことから、周辺農地に及ぼす影響はないものと考えます。

なお、通作距離につきましては、約10分であり問題ありません。

最後に申請地の位置ですが、2ページをお開きください。

朝霞駅東口から、県道朝霞蔵線をさいたま市方面へ進みます。2キロほど進むと「花の木」交差点がありますが、さらに秋ヶ瀬橋方面へ進み、JR武蔵野線の高架先の丁路地交差点を左折します。そこから200メートル先の丁路地交差点を右折し、志木市方面に400メートル進むと「老人ホーム内間木苑」が見えてきますので、その手前が今回の申請地です。

以上です。よろしく審議をお願いします。

#### ○高橋会長

では、議案第23号につきまして、何かご質問がございますか。

(なし、の声)

ご質問が無いようですのでお諮りいたします。本件を許可とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第23号につきましては、許可と決しました。

次に、議案第24号「生産緑地地区の追加指定に係る農地認定について」を議題といたします。

それでは、事務局議案の朗読をお願いいたします。

○事務局・増田主幹

それでは4ページをご覧ください。

議案第24号 生産緑地地区の追加指定に係る農地認定について

令和5年7月25日提出。

別紙のとおり

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆。

本議案につきましては、1年に1回の生産緑地の追加指定をするもので、内容につきましては5ページをご覧ください。

一覧表のとおり6筆でございます。

なお、一覧表の内容につきましては、朗読を省略させていただきます。

調査報告委員は、番号1番は、金子康彦 委員（本日欠席のため、事務局にて代読）、番号2番は秋山磨弥委員、番号3番は須田哲也委員になります。

以上でございます。

○高橋会長

議案第24号につきましては、農業委員会等に関する法律第31条に規定されております、議事参与の制限に該当いたしますので、渋谷 昇 委員の暫時退席を求めます。

（渋谷昇委員 退席）

それでは、調査実施委員ごとに意見等を伺います。なお、申請人の敬称は省略します。

番号1番 ■■■の申請について、

金子 靖彦 委員に調査していただき、事務局が報告を受けております。本日欠席の金子委員に代わり、事務局より報告願います。

○事務局・佐藤主任

金子委員からお預かりした現地調査報告を代読いたします。

■■■氏の農地について、令和5年7月14日に調査をしたところ、すべて耕作中、あるいは適切に管理されていることを確認しました。

以上です。

○高橋会長

次に、番号2 ■■■■■の申請につきまして、秋山 磨弥 委員に調査報告をお願いします。



○秋山委員

■■ ■■■の農地について、令和5年7月20日に調査したところ、すべて農地であることを確認しました。

○高橋会長

次に、番号3 ■■ ■■の申請につきまして、須田 哲也 委員に調査報告をお願いします。

○須田委員

■■ ■■氏の農地について、令和5年7月24日にしたところ、すべて農地であることを確認しましたが、道路との高低差があったり、生垣のため、農地が外から見えない状況でしたので見えるように改善していただきたい。

○高橋会長

以上で、調査報告が終了しました。何かご質問がございますか。

○高野委員

須田委員から■■ ■■氏の調査について、中が見えるように改善してほしいとの発表がありましたが、本人はどのように農地を確認したのでしょうか。

○須田委員

対象農地は、道路と高いところで3メートルの高低差があり、そこは登って見ないと中が見えない状況でした。外から2本ほどの栗の木が見えたので、農地の確認ができましたが、今後の農地状況を確認する時には、せめて生垣で仕切ってあるところから中の状況が見えればいいなと感じたので発表いたしました。

○高橋会長

別にご質問がないようですのでお諮りいたします。本件を農地認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議が無いようですので、本件を農地として認定することに決しました。

それでは、渋谷昇委員の入室を許可します。

(渋谷昇委員 入室)

次に、諸報告を行います。報告第7号については、会長が専決したものでございます。事前に配付しております。

その他の報告についても、事前に配付しております。

次に、協議事項に移ります。次回の農業委員会総会の日程については、8月25日(金)午後3時からです。場所は、産業文化センターとなります。

本日の日程はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和5年第7回農業委員会総会を終了いたします。

~~~~~ 総会后 ~~~~~

会長、ありがとうございました。

次に、事務局から事務連絡がございます。

( 事務連絡 )

その他、皆さんからなにかございますか？

なければ終了いたします。ありがとうございました。

顛末に相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

15番 蕪木 勝美 委員

16番 高野 政江 委員

令和5年7月25日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員